

令和4年版環境白書

第1章 人と自然との共生の確保

3. 森・里・川・海の保全と活用

(1) 森・里・川・海の保全

⑤ 有機農業を始めとする様々な環境にやさしい農業の推進

(1) 事業目的

食に対するニーズが多様化する中で、環境保全に配慮した有機農業の取り組みに支えられた有機食品の需要は着実に広がっており、今後もさらなる伸びが見込まれています。

島根県は、耕地面積に占める有機農業（有機JAS認証※1）の割合が全国上位で、本県農産物のブランディングの柱の一つとして有機農業の拡大を進めています。

(2) 取組状況

① 需要に対応した有機農産物の産地づくり

販売事業者とのマッチングや物流改善、新たに有機農業に取り組む農業者の確保など、需要に対応した有機農産物の産地づくりを推進し、有機農業の拡大に取り組んでいます。

② 有機JAS認証の取得促進

農産物に「有機」の表示ができ、消費者の信頼度を向上させる有機JAS認証の取得拡大に向け、取得経費の助成や認証アドバイザーの設置、栽培実証の設置などに取り組んでいます。

有機JAS認証面積 令和2年：176ha → 令和3年：190ha

有機JAS認証事業者数 令和2年：57 → 令和3年：63

《用語解説》

※1 有機JAS認証

「化学合成農薬や化学肥料を使用しない」、「遺伝子組換え技術を使用しない」など、有機JAS（有機農産物の日本農林規格）に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者のみが有機JASマークを使用し、農産物などに「有機」、「オーガニック」等の表示をすることができる制度。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 産地支援課	0852-22-6477